

岐阜市の中電3年契約「損害」

住民男性 監査請求へ

岐阜市が市施設への電力供給で一月に中部電力と結んだ三年間の契約について、安価な新電力会社への聞き取りや入札を経ずに契約したのは違法で、市民に損害を与えるとして監査請求を行う

提案があった。年間約十七億円の料金から約七千二百万円が値引きされる内容で、市は同三十日に契約した。監査請求する予定の自営業別処雅樹さん(五十)は「計約五十一億円の巨額の随意契約が、実質的な検討なく短期間に結ばれた」と疑問視。市の契約規則では、電力料金などの随意契約は五十万円が上限とされており、地方自治法に違反する」と主張している。一方、市の担当者は「随意契約ではなく、プラン変更だ」と説明した。さらに、市が昨年一部の施設で契約した新電力会社の割引率は29・7%だったのに、中電の割引率は3・3%にとどまると指摘。監査請求では、細江茂光市長と当時の行政部長に対し、三、六月に割引率29・7%を適応した場合との差額約一億二千八百万円を、市に返還するよう求めらる。監査請求が棄却されれば、訴訟も検討するという。(北村希)

「中部電力と高額契約」

岐阜市に 返還求め 監査請求

岐阜市施設の電気料二行った。金を巡り、市が新電力各社との契約を検討せずには中部電力と随意契約したのは地方自治法違反の疑いがあり、高額契約で市に損害を与えたとして、市内の男性が市に約三億円の返還を求め、監査請求を

岐阜市に返還求め監査請求
岐阜市施設の電気料二行った。金を巡り、市が新電力各社との契約を検討せずには中部電力と随意契約したのは地方自治法違反の疑いがあり、高額契約で市に損害を与えたとして、市内の男性が市に約三億円の返還を求め、監査請求を

岐阜市に返還求め監査請求
岐阜市施設の電気料二行った。金を巡り、市が新電力各社との契約を検討せずには中部電力と随意契約したのは地方自治法違反の疑いがあり、高額契約で市に損害を与えたとして、市内の男性が市に約三億円の返還を求め、監査請求を

【高橋龍介】